

政府の家賃支援給付金(仮称)に対し、
天理市は、2か月分の自己負担を上乗せ給付します。

令和2年5月28日
天理市産業振興課

政府が閣議決定した第二次補正予算案において、「家賃支援給付金(仮称)」を計上したことを受けて、本補正予算が成立した場合、天理市は、市内の個人事業主及び中小企業の自己負担に対して、2か月分(上限額は15万円)の補助を行います。

【参考】「家賃支援給付金(仮称)」の概要

対象は、5月～12月において新型コロナウイルス感染症の影響により、1か月で売上が前年同月比で50%以上減少、又は連続した3か月間で見ると、売り上げが前年同期比で30%以上減少した事業者。

給付率は、2/3、給付上限額(月額)は法人50万円、個人25万円。

6か月分が対象。

本件に関する連絡先

天理市役所 環境経済部 産業振興課

担当 岩城 昌美

TEL 0743-63-1001(内線 264)

FAX 0743-62-5016

E-mail: sangyou@city.tenri.nara.jp

大学生支援×受験生(中三)支援

放課後「天理まなび支え合い塾」(仮称)を無料で開講します。

令和2年5月29日

天理市教育委員会事務局まなび推進課

新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者の収入やバイト収入が減少した大学生が、学業を断念せずに継続できるよう対策することが、全国的課題となっています。

また、受験を控えた中学三年生にとって、長期間に及んだ臨時休業の後、家庭の経済状況等によって格差が広がらないよう、放課後の学習支援が重要になっています。

天理市では、経済的困難を抱える市内在住または市内大学に通う大学生を指導員として雇用し、中学3年生の放課後学習を無償で支援する「天理まなび支え合い塾」(仮称)を二学期(9月～12月)に開講します。

○期間 令和2年9月～12月に週2回、各2時間(2回×16週)

○対象 市内在住の中学三年生

○内容 英語及び数学の受験対策、家庭学習の支援を、市文化センターや天理駅南団体待合所を活用し、参加費無料で実施

○指導員の雇用条件

・市内在住または市内大学に通う大学生

・報酬は、定額で20万円

(1回当たり、準備時間や添削等を含めて約3時間勤務。時給換算で約2,100円)

・6月末ごろから募集開始予定(50名程度)

本件に関する連絡先

天理市教育委員会事務局 まなび推進課

担当 高山 仁

TEL 0743-63-1001(内線516)

FAX 0743-62-0100

E-mail: gakkoukyouiku@city.tenri.nara.jp

新型コロナウイルス感染症対策について（第二十四号）

令和2年5月26日
天 理 市
天理市教育委員会

昨日（5月25日）、東京圏を含む全国で「緊急事態宣言」が解除され、「新しい生活様式」の下での社会経済活動の再開が進んでいます。施設利用や屋内での行事・イベント等を再開する上での基準も、政府から示されました。

人の移動や接触機会が増加すれば、感染拡大の第二波が起きるリスクがあることから、本市では、20日付け市対策方針（第二十三号）において、5月下旬以降の感染状況を踏まえて慎重に対応していくため、市施設の利用を6月前半は、地域運営を支える団体等による少人数での会議等に概ね限定していました。

しかし、より具体的な政府の対処方針が示されたことを受けて、6月1日以降、感染症対策を徹底した上で、使用制限を下記のとおり緩和することとします。

感染症の第二波を少しでも抑制するためには、私たちが引き続き警戒を緩めることなく、感染症対策を日常生活に定着させつつ、活動の再開と両立させていくことが、医療提供体制を持続可能にしていく上でも極めて重要です。市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 総論（全施設に共通）

- (1) 「新しい生活様式」の中で、基本的な感染対策の実践に掲げられている「人と人の距離の確保（できるだけ2m）」「マスクの着用」「手洗いなど手指衛生」等の徹底を、使用にあたっての前提とします。熱中症対策などの温度調節に留意しながら、換気も定期的に行います。
- (2) 屋内施設は、「人と人の距離の確保」のため、通常時の定員と比較して、概ね50%までの人数でのご利用とします。また、政府が移行期間の「ステップ1」とする6月18日までの間は、市民会館大ホールであっても、座席の間隔を空け、100名までの利用とし、6月19日以降の「ステップ2」では200名までの利用とします。（各施設の詳細は、2.以下を参照下さい。会議室は、最大でも面積÷1人4㎡目安です）。
- (3) 活動の中でも、文部科学省が学校活動において「感染症対策を講じてもお感染のリスクが特に高い」として掲げている、以下の活動については、当面の間、お控え願います。
 - ・近距離で一斉に大きな声で話す活動（合唱を含む）
 - ・近距離で行う管楽器演奏
 - ・調理実習
 - ・密集する運動や、近距離で組み合ったり接触したりする運動

- (4) 今後、感染症の拡大リスクが高まった場合には、使用の制限や臨時休業を改めて行う可能性がありますので、あらかじめご理解ください。

2. 市民会館

- (1) 大ホールは、前後左右の席間隔を空け、6月18日までは100名までの利用とし、6月19日以降は200名までの利用とします。
- (2) 会議室は、3階大会議室は概ね30名まで、会議室は10名までの利用とします。

3. 文化センター

- (1) 文化ホール及び1階展示ホールは50名まで、各会議室は10名までの利用とします。
- (2) 館内の消毒等のため、通常の休館日（月曜日）に加え、当面の間は火曜日も臨時休業とします。

4. 図書館

- (1) 6月2日から6月18日までの間は開館時間を9時～15時までに短縮し、天理市在住、在学、在勤の方に限り、図書の貸し出しと返却のみご利用いただけます。
- (2) 館内及び図書の消毒等のため、通常の休館日（月曜日）に加え、当面の間は火曜日も臨時休業（6月2日（火）を除く）とします。

5. 公民館、かがやきプラザ、ふれあいセンター等

- (1) 大会議室の利用は、前栽公民館は30名、その他の公民館等は20名までの利用を原則とします（地域運営を支える区長会や民生児童委員他、各種団体の会議については、若干人数を上回っても可とします）。
- (2) その他会議室については、10名までの利用または面積÷1人4㎡目安までの利用とします。
- (3) 上記1. (3)のとおり、活動の中でも、「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが特に高い」以下の活動については、当面の間、お控え願います。
- ・ 近距離で一斉に大きな声で話したり、発したりする活動（合唱・カラオケを含む）
 - ・ 近距離で行う管楽器演奏
 - ・ 調理実習
 - ・ 密集する運動や、近距離で組み合ったり接触したりする運動（健康・介護予防体操については、2m程度の間隔を取り、息が上がらない程度のものは差し支えありません。ただし、政府がクラスター発生事例として発表しているもの（ヨガ等）は除きます。）

6. 天理駅前広場コフフン、南団体待合室

- 6月中に、以下の形態での再開を目指します。

- (1) 南団体待合室は、概ね20名までのセミナーや、育児・子育て相談、健康・介護予防体操等に利用できます。自習スペースは、席の間隔を離れた利用とします。飲食や、屋内の玩具の利用は、当面の間、お控え願います。
- (2) コフン内の遊具のうち、ふわふわコフンやすりばちコフンの利用は、時間帯を決めて、人数制限をしての利用とします。また、ステージコフンは、2m程度の間隔を空け、50名までの利用とします。

7. 体育施設

(1) 屋内体育施設

- ① 密集する運動や、近距離で組み合ったり接触したりする運動やトレーニングジム、更衣室の利用等は当面の間、お控え願います。競技の内、近距離での接触が避けられないと判断される競技については、練習方法を工夫いただくか、ご利用をお控え願います。
- ② 長柄運動公園内の総合体育館は主競技場（サブ競技場を除く）に限り片面使用の場合15名まで、全面使用の場合30名まで、三島体育館及び二階堂体育館は、全面で15名までの利用とします。
- ③ 6月18日までの間は、市内団体による練習のみの利用とし、市外団体との試合等はお控え願います。

(2) 屋外体育施設

- ① 屋外体育施設のうち、長柄運動公園内の庭球場、福住庭球場については、各コートにつき6名までの利用とします。
- ② その他の各運動場、グラウンドゴルフ場については、当面の間、5月20日付け市対策方針（第二十三号）のとおりとします。

8. 市管理の公園

- (1) 緊急事態宣言が発出されて以降、公園の大型遊具を使用禁止としていましたが、6月1日より解除します。できるだけ人と人との距離をとってご使用ください。
- (2) 田部公園内のスケート広場、バスケットゴールについては、密集密接状態になりやすく、使用人数の管理が困難であるため、引き続き、6月18日までのステップ1の期間は、ご利用をお控え願います。
- (3) 許可制に該当する団体利用についても、6月18日までのステップ1の期間は、20名以内でのご利用をお願いします。

(以上)

新型コロナウイルス感染症対策について（第二十五号）

令和2年5月26日

天 理 市

天理市教育委員会

昨日（5月25日）、東京圏を含む全国で緊急事態宣言が解除され、「新しい生活様式」の下での社会経済活動の再開が進んでいます。

人の動きが活発化することに伴い、感染拡大の第二波が世界的に懸念される中、安易に警戒を緩めることはできませんが、幼小中学校が長期間にわたって臨時休業となった影響を考慮しながら、子ども達の学びや生活リズムを、無理のないペースで整えていくことが重要です。

天理市では、5月20日付「市対策方針」第二十二号により、感染症対策を児童生徒に定着させながら、学校園での生活を取り戻していく準備期間として、6月1日～12日までの二週間は、分散登校（園）による授業と保育を再開することとしました。

その後、5月22日に文部科学省から示された「学校の新しい生活様式」についての指針を踏まえ、6月15日以降は、小中学校での一斉登校と、6限までの通常学習、給食の提供を再開します（ただし、健康上の理由等により、家庭学習を選択することも認めます）。幼稚園についても、午前中の登園を再開します。

また、臨時休校中の授業数を補うため、小学生は約2週間、中学生は約3週間、夏季休暇を短縮して4限の授業を行います。中学生は、7月と二学期の奇数週に、土曜日の午前も授業を行います。さらに、高校受験を控えた中学三年生については、夏季休暇を活用し、希望者への補習を追加で実施します。

保育所及びこども園については5月20日付「市対策方針」第二十二号のとおり、6月1日より再開しますが、ご家庭の事情が許す範囲で、家庭保育でのご協力をお願いします。

ただし、今後感染リスクが再び上昇するような事態になった場合には、命を守ることを最優先に、改めて対策を行う可能性がありますので、予めご留意ください。

記

1. 小学校

- (1) 6月15日から、一斉登校、6限までの通常の時間割による授業、給食を再開します。
- (2) ただし、健康上の理由等により、引き続き家庭学習を希望される児童については、週単位の宿題提出と、動画の視聴による学習を認め、欠席扱いにしません。
- (3) 文部科学省が学校活動において「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが特に高い」として掲げている、以下の活動については、当面の間行わないよう工夫した授業を行います。
 - ・近距離で一斉に大きな声で話す活動（合唱を含む）
 - ・近距離で行う管楽器演奏
 - ・調理実習
 - ・密集する運動や、近距離で組み合ったり接触したりする運動
- (4) 8月17日から31日までの平日は、夏季休暇を短縮し、午前4限の授業を実施します（※ 7月21日から8月中旬までは校舎のトイレを一斉に洋式化する工事の影響により、授業を行えません）。また、二学期中も、祝日がある週の土曜日を活用して授業を行います。

2. 中学校

- (1) 6月15日から、一斉登校、6限までの通常の時間割による授業、給食を再開します。
- (2) ただし、健康上の理由等により、引き続き家庭学習を希望される児童については、週単位の宿題提出と、動画の視聴による学習を認め、欠席扱いにしません。
- (3) 文部科学省が学校活動において「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが特に高い」として掲げている、以下の活動については、当面の間行わないよう工夫した授業を行います。
 - ・近距離で一斉に大きな声で話す活動（合唱を含む）
 - ・近距離で行う管楽器演奏
 - ・調理実習
 - ・密集する運動や、近距離で組み合ったり接触したりする運動
- (4) 6月15日から、クラブ活動も再開しますが、上記（3）のリスクが高い活動は行わず、工夫した練習を行います。吹奏楽等は、一か所に密集しない対策を取ります。
- (5) 7月と二学期の各月奇数週は、土曜日に午前4限の授業を行います。

(6) 7月21日から8月7日までの平日は、夏季休暇を短縮し、午前中4限の授業を実施します(※ 8月中旬以降は、トイレ工事や、南北中学校の建て替え工事等のため、校舎を利用しての授業ができません)。

(7) 高校受験を控えた市内の全中学校三年生の希望者を対象に、8月24日から28日の5日間、県立二階堂高校を借用し、補習を行います。福住中学校については、同中学において別途補習を行います。

3. 幼稚園

(1) 6月15日から、一斉登園と午前中の保育を行います(お弁当と午後の保育の再開については、今後の感染状況を見て改めて検討します)。

(2) 文部科学省が学校活動において「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが特に高い」として掲げている、以下の活動については、当面の間行わないよう工夫した保育を行います。

- ・近距離で一斉に大きな声で話す活動(合唱を含む)
- ・近距離で行う管楽器演奏
- ・密集する運動や、近距離で組み合ったり接触したりする運動

(3) 長時間預かりは、通常どおり行いますが、「三密」を避けるため、ご家庭の事情が許す限り、ご家庭での保育をお願いします。

(以上)